

捕獲ネコ譲渡の流れ

引き取り ねこ決定

- ・引き取りたいねこが決まったら協議会事務局へ連絡

マッチング

- ・日程を調整後、マッチングを行う
- ・※原則、譲渡認定者自身が行うことが望ましいが、委任者を立ててマッチングを行っても構わない（委任状（第7号様式）の提出が必要）
- ・引き取り希望のねこを正式に引き取る場合、譲渡申請書（第5・6号様式）の提出を行う
- ・※必ず申請書の内容を確認の上、署名すること

手術・マイクロ チップの装着

- ・原則、手術の施術、マイクロチップの装着を行ってから譲渡を行う（手術費のみ協議会負担）
- ・※希望がある場合は、手術及びマイクロチップの装着を譲渡後に行える（この場合は費用はすべて自己負担）
- ・手術の日程は、決まり次第、協議会事務局から連絡を行う

空輸

- ・原則、譲渡認定者が奄美ネコセンターへ直接引き取りに来る（委任者を立てての引き取り、協議会へ委託も可能）
- ・空輸の日程を決め、予約を取る（譲渡認定者自身が行う）
- ・協議会事務局へ日程と時間を連絡
- ・事前に費用が分かれば、振込みを行う（空輸は前払いのみしか受け付けていないため）

支払い

- ・不妊及び去勢手術費（譲渡認定者自身で行うことを希望された場合）
- ・マイクロチップ装着費（協議会で行う場合は、5,000円）
- ・その他検査費（希望があった場合）
- ・空輸費

報告書提出

- ・空輸日から一ヵ月後の報告を必ず行う
- ・自身で手術及びマイクロチップの装着を行う場合は、原則1ヶ月以内に行ったことの証明書を提出する（第11・12号様式）
- ・特に報告書の様式は定めていないため、メール等のベタ打ちやワードのベタ打ちでも構わない
- ・写真の提出は必須
- ・譲渡団体においては、譲渡認定更新時に譲渡ネコの状況報告を必ず行う